

第6回 みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会 議事録

○日 時 令和6年8月28日(水) 午後7時03分～午後7時30分

○場 所 みどり市役所 教育庁舎 3階 第1会議室

○出席者

【みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員】12名

委員長	田口 和人
副委員長	清田 敏治
委員	鈴木 孝明
委員	新井 博介
委員	近藤 博一
委員	備海 忍
委員	春山 寛之
委員	富所 哲平
委員	村田 紀子
委員	須田 敏之
委員	黒澤 寿一
委員	穴倉 淳一

【欠席者】2名 委員 大澤 智、委員 高草木 良江

【みどり市教育委員会】 8名

みどり市教育委員会	教育長	保志 守
教育部	部長	金高 吉宏
教育総務課	課長	石坂 克広
学校教育課	課長	神山 亮一
教育総務課	課長補佐	長澤 伊知郎
学校教育課	課長補佐兼指導係長	小暮 真美
教育総務課施設係	係長	大窪 進
学校教育課教職員係	管理主事	日置 潤

【報道機関】 桐生タイムス社

【傍聴者】 なし

○議事の概要

1 開 会〔開始：午後7時03分〕

進行：副委員長 清田 敏治

皆様、こんばんは。定刻を少し過ぎましたが、これよりみどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会第6回委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

・委員長 田口 和人

皆様、こんばんは。本委員会としましては、今日が最終回という形になります。本日の委員会では、答申の内容を決定し、その後答申を行う予定となっております。

事前に事務局より送付していただいた答申の最終案については、すでにお読みいただいていると思いますので、皆様からのご意見等をいただければと考えております。

それでは、皆様よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 答申（案）の最終確認及び答申内容の決定について

- ・答申（最終案）について事務局から説明
- ・委員意見交換
- ・協議についての意見や質疑応答は、以下のとおり。

(1) 答申（案）の最終確認及び答申内容の決定について	
発言者	発 言 内 容
議長（委員長）	それでは、事務局より説明があった答申の最終案について、委員の皆様からご質問やご意見がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。
委員1	1点だけ確認よろしいでしょうか。P.33の地区別検討委員会委員構成についてですが、この①～④以外は入れないということでしょうか。
議長（委員長）	④に「その他」というものがあるので、それで網羅できるのではないのでしょうか。何かこういった人が入るとよいというような案がございますか。
委員1	案はないのですが、その他の範囲としてどの程度のことを想定しているのかということです。 例えば、施設については公共施設等との複合化という内容があったと思いますが、それを検討するとしたら、専門家や市の担当者が入っていた方がよいのではないかと思います。
事務局	P.33の地区委員会委員構成については、本委員会からの案としてこうい

	う人が入っているとよいというものだと思います。 例えば、市の建設担当者が必要になった場合は、事務局として地区別検討委員会に入ることではできると考えています。 また、その他の範囲の想定ということですが、P.41の本委員会規則の第3条をご覧ください。第3条の（6）に「教育委員会が必要と認めるもの」という部分がありますが、地区別検討委員会においても同様な形になることをイメージしています。そのため、専門家を入れることについては可能であると思います。
議長（委員長）	答申については、本委員会として地区別検討委員会はこのメンバーで構成してくださいというのではなく、望ましい構成としてはこのような立場の人が入るとよいというものであると考えます。 答申後に教育委員会が策定する基本方針では、その辺りについては、本答申を受けた形でより具体的なものとなっていくと思います。
委員1	例えば、委員会に入ってほしい立場の人がいたとして、本答申がその人を呼ぶための裏付けになるとよいと思いました。 教育委員会が必要と認めれば、必要な人が委員として参加できるのであれば問題はないと思います。
議長（委員長）	そうですね。そのあたりは、担保できると思います。 第4回委員会辺りから、地区別検討委員会は早期に設置し具体的な検討を早く始めたいという議論があったかと思いますが、本委員会の答申としては、（この案で）その橋渡しができると思います。 また、この最終案については、私の意見としてP.30の留意事項にあるような「こどもの意見表明権」ということを入れていただきました。「こども基本法」や「子どもの権利条約」を考慮し、今後どのような方法で子供たちの意見を吸い上げていくかということも具体的に検討していただけるとよいと思います。
議長（委員長）	他にご意見等はございますか。 ご意見やご質問が無ければ、答申の内容につきましては、この「最終案」のとおり決定することにしたいと思います。
議長（委員長）	よろしいでしょうか。 それでは、ただ今の確認をもちまして、答申の内容を決定いたします。大変ありがとうございました。

4 答申

田口委員長より、保志教育長へ答申。

【田口委員長】

答申。みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会としましては、計 6 回に渡る検討委員会を開催し、慎重な検討を行ってまいりました。答申の内容としましては、市全体を対象として、小中学校の適正規模・適正配置について十分に検討し、さらに少子化についても検討を重ね、様々な状況を想定しながら魅力ある学校づくりについての基本的な考え方を示しました。答申にもございますように、今後、3つの地域別に「地区別検討委員会」が組織され、具体的な検討が進められると思います。本委員会で作成した答申を十分に活用いただき、慎重な検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【保志教育長より】

ありがとうございました。一言、お礼を述べさせていただきたいと思います。

ただ今、委員長様より答申をいただきました。振り返りますと、委員の皆様におかれましては、公私ともに大変忙しい中、またタイトなスケジュールの中にも関わらず、毎回長時間に渡り、慎重審議をいただきました。心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

先ほどの確認等の中にもありましたが、この後についてはいただいた答申を基にして、学校適正規模・適正配置の基本方針を定めることになります。それまでの動きとしますと、教育委員会が基本方針の案を作り、パブリックコメントを経て基本方針を策定してまいります。さらに、その後地区別検討委員会での具体的な検討を進めていくことになりますが、本答申を生かしながら進めていければと考えております。

今後もさらに少子化は進み、そしていろいろな部分で社会が大きく変化することが予想されるところではありますが、みどり市教育委員会といたしましては、引き続き、子供たち一人ひとりを大切にして、子どもの居場所がしっかりとある学校づくり、魅力ある学校づくりというところについては、変わらず努力をしてまいりたいと思います。

委員の皆様には、これまでと同様にご支援、ご協力をいただければと思います。本当に長い期間に渡り、慎重審議をいただきましたことに改めて感謝を申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

諸連絡

本日いただきました「答申」を基に、教育委員会で「基本方針」の案を作成し、パブリックコメントを得て、基本方針を策定していきたいと思います。パブリックコメントの期間は、11月から12月、そして、基本方針の策定については、令和7年の1月を予定しております。

す。策定後は、市民の皆様へ基本方針の説明会を実施する予定です。委員の皆様には2年間に渡り、ご協力をいただき大変ありがとうございました。

6 閉会

副委員長 清田 敏治

本日、このような形で答申を無事に行うことができました。委員の皆様には計6回に渡る委員会において、それぞれの立場からご検討をいただきまして、本当にありがとうございました。これをもちまして、第6回委員会及び本委員会での検討を終了とさせていただきます。

以上